

民主党原発事故収束対策 PT 座長
衆議院議員 荒井 聡

原発再稼働問題と日本のエネルギー政策について

1. 欠陥だらけの我が国の原子力政策（安全神話）

- ① 無過失・無限責任の原子力損害賠償法 —1200 億円が限度
- ② サイト外の放射能汚染については所管省庁がなかった
- ③ 2007 年 IAEA 勧告
～安全規制官庁と原発推進官庁分離勧告を放置
- ④ 国際的な原子力事故損害賠償の条約への不参加
～現在、アメリカを中心とする CSC 条約への参加に向け検討作業中
- ⑤ もうすぐ使用済み核燃料の貯蔵限界—[別紙資料](#)

2. 過去の教訓に学ぶべきこと

- ①スリーマイル島事故…ケムニーレポート、ロゴビンレポート、上下院調査報告など主要レポートが 6 本
 - ・規制の制度改革、事故原因、無人地帯や退避計画や、原発行政をとりまく産業のあり方など、原発政策全体については TMI からの教訓大。
- ②チェルノブイリ事故
 - ・除染、強制移住や補償、モニタリング、健康調査・医療など事故後の住民対策はチェルノブイリに学ぶべきことが多い。
 - ・ウクライナ、ベラルーシとの間で原子力災害協定締結の準備中。

3. 再稼働と今後の原子力政策

- ① 原発 PT「再稼働問題に関する緊急提言」—[別紙資料](#)
- ② 福島第一原発はより巨大なシビアアクシデントに至る可能性があったことへの反省
- ③ 「原発推進」か「脱原発」かの議論からの脱却
原子炉規制法改正に伴う 40 年廃炉ルールの持つ意味—[別紙資料](#)
- ④ 4/17 経済産業部門・エネルギーPT・原発 PT の合同会議開催
 - ・原発再稼働について（四大臣会合の説明：北神経産政務官、仙谷政調代行）
⇒近日中に第二回会合を持ち、議論を継続することを確認。

2012年4月10日

原発再稼働問題に関する緊急提言

— 「原子炉の安全」から「人々の安全」へ —

原発事故収束対策 PT
座長 荒井聡

4月6日、野田内閣総理大臣をはじめとする関係四閣僚は「原子力の再起動にあたっての安全性に関する判断基準」（以下「判断基準」と略す）を決定した。

しかし、原発再稼働問題は、国民生活の安全に重大な影響を及ぼす問題であり、政権・与党としての判断をしなければならないと考える。四閣僚のみの判断ではなく、党としての見解をまとめることを強く求めるものである。

ストレステスト1次評価は「炉心溶融」に至らない原子炉の耐性を評価したに過ぎず、「万が一」あるいは「想定外」の事故が発生した場合の「住民の安全」を担保するものではない。だからこそ、班目原子力安全委員長は、2次評価まで行ったうえでの「安全の確認」について発言しているのではないか。

そもそも、「判断基準」では「福島第1」における事故原因を「津波による全電源喪失」に帰しているが、政府が設置している事故調査委員会の最終報告並びに国会に設置されている事故調査委員会の報告も、これから行われるのであり、「地震による重要な設備の損傷の可能性」について、その報告を待たなければならない。

事故調査委員会の正式な報告がなされていない段階で、今回の悲惨な原発事故の責任の相当部分を負わなければならない「原子力安全・保安院」の解析結果を「判断基準」の出発点にすることは、「安全神話」の復活に他ならないのではないか。

以上を踏まえたうえで、「安全神話」と決別し、「原子炉の安全」ではなく「住民の安全を守る」という観点から当 PT は、以下の点を再稼働を判断するにあたっての「前提条件」として政府に強く申し入れるものである。

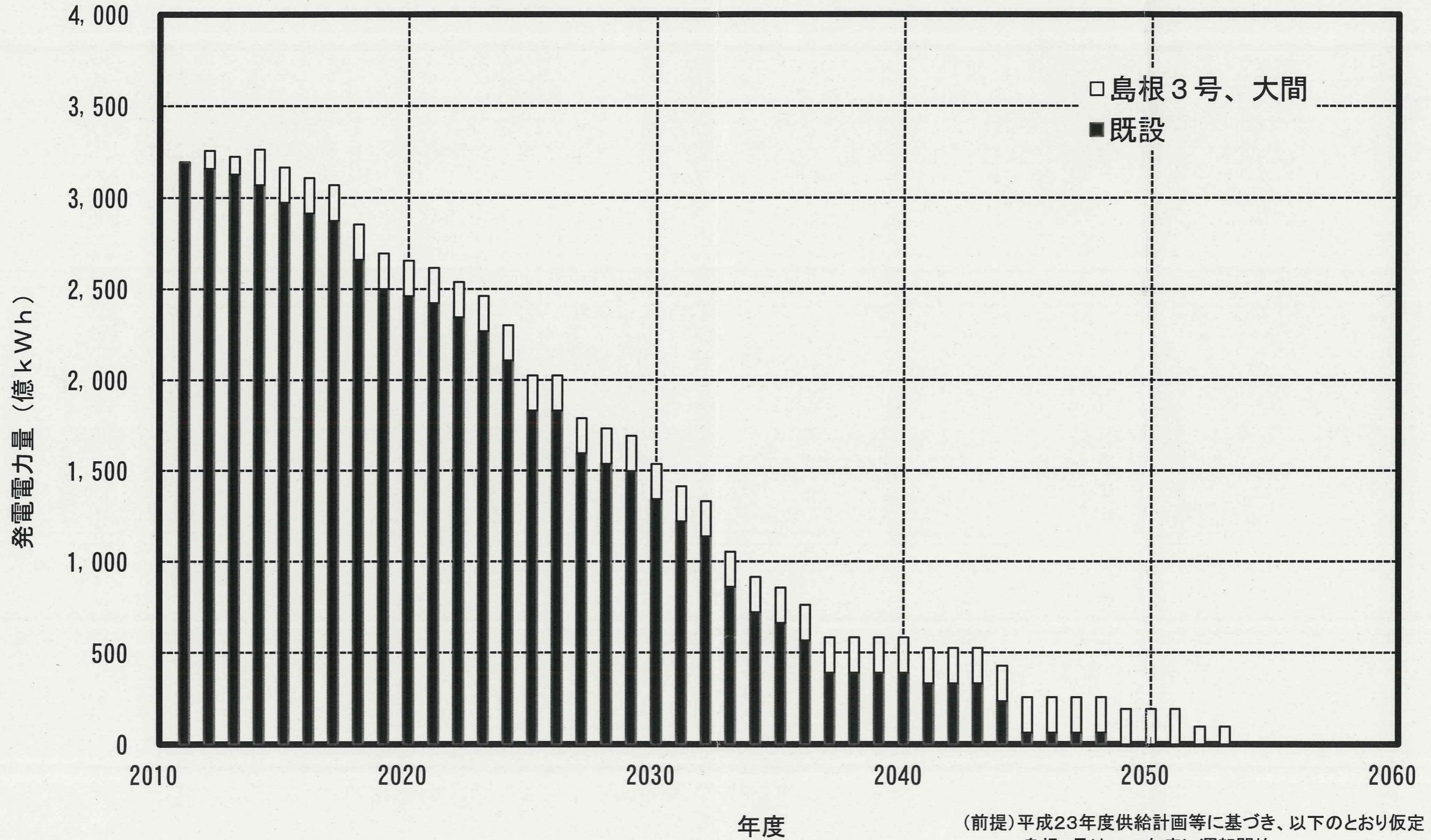
- 1、「国会事故調」並びに「政府事故調」の報告による事故原因の究明・解析を待ち、その知見を再稼働に向けての判断の中に取り入れるべきである。
- 2、国会に提案されている「原子力規制庁法案等」を与野党の精力的な審議により一刻も早く成立をさせ、「住民の安全を守る」為の新規制組織、法律、マニュアル等の策定を待つこと。
- 3、2、に関連して改正原子力災害対策特別措置法が施行される。これに基づく地域防災計画（拡大された UPZ における避難計画等）の策定を待つこと。
- 4、中越地震における柏崎刈羽の事故を教訓として福島第 1 に「免震重要棟」が設置されていたことが、今回の事故における、現場の作業を支えた「最後の砦」であった。免震重要棟のない発電所においては、早急にその設置を行うこと。
- 5、「住民の安全を守る」観点から、止むを得ず格納容器ベントをせざるを得ない事態等が想定される場所。「ベント管の設置」あるいは「放射性物質を除去するためのフィルター設置」は必須である。

「原発安全神話」とは「原発は安全である。だから住民の安全対策はする必要がないのです。」というものであった。それが、福島第 1 の悲劇につながった。今回の「判断基準」は「原発は安全である。だから住民の安全対策はこれからやればよいのです。」という「新たな安全神話の復活」につながっている。

「安全神話」と決別する為に、「前提条件」を踏まえて冷静な判断を政府に求めるものである。

以上

40年運転制限ルールを適用し、定期検査を加味した場合(稼働率80%)の発電電力量の推移



(前提)平成23年度供給計画等に基づき、以下のとおり仮定
 島根3号は2012年度に運転開始
 大間は2014年度に運転開始
 福島第一1~4号は2011年度に廃炉

各原子力発電所(軽水炉)の使用済燃料の貯蔵状況について

(平成23年9月末時点)【単位:トンU】

発電所名		1炉心	1取替分(A)	使用済燃料貯蔵量(B)	管理容量(C)	管理余裕(C)-(B)	管理容量を超過するまでの期間(年) ((C)-(B)) / ((A)*12/16)
北海道	泊	170	50	380	1,000	620	16.5
東北	女川	260	60	420	790	370	8.2
	東通	130	30	100	440	340	15.1
東京	福島第一	580	140	1,960	2,100	140	1.3
	福島第二	520	120	1,120	1,360	240	2.7
	柏崎刈羽	960	230	2,300	2,910	610	3.5
中部	浜岡	410	100	1,140	1,740	600	8.0
北陸	志賀	210	50	150	690	540	14.4
関西	美浜	160	50	390	680	290	7.7
	高浜	290	100	1,180	1,730	550	7.3
	大飯	360	110	1,400	2,020	620	7.5
中国	島根	170	40	390	600	210	7.0
四国	伊方	170	50	590	940	350	9.3
九州	玄海	270	90	830	1,070	240	3.6
	川内	140	50	870	1,290	420	11.2
原電	敦賀	140	40	580	860	280	9.3
	東海第二	130	30	370	440	70	3.1
合計		5,070	1,340	14,200	20,630	6,710	

注) 管理容量は、原則として「貯蔵容量から1炉心+1取替分を差し引いた容量」。なお、中部電力の浜岡1・2号機の管理容量は、運転終了により、貯蔵容量と同量。

参考: 六ヶ所再処理工場の使用済燃料貯蔵量: 2,834トンU(最大貯蔵能力:3,000トンU)

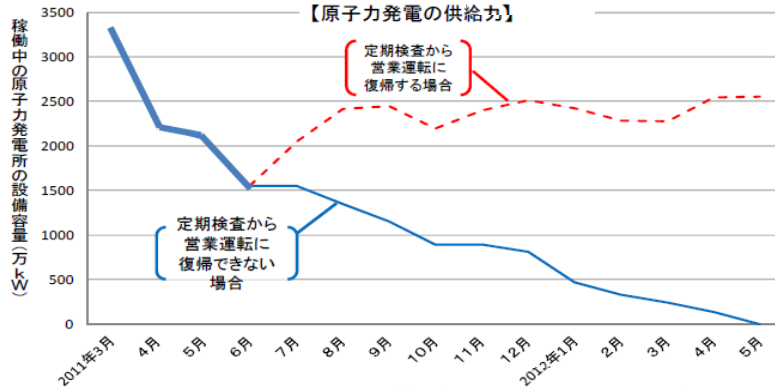
むつりサイクル燃料貯蔵センターの使用済燃料貯蔵量: 0トンU(最大貯蔵能力:3,000トンU^(※))

※平成24年7月操業予定。将来的に5,000トンUまで拡張予定。

今夏の電力需給見込みと対策について (参考)

1. 原子力発電所の再稼働がなく、政府の追加対策等もない場合の今夏の電力需給見通し (平成23年7月29日 エネルギー環境会議発表)

○原子力発電が定期検査後復帰しない場合、5月には全て停止の可能性。



○一昨年並みの最大電力需要を見込む場合、今夏最大約1割の電力不足、約2割の電力コスト上昇リスクあり。

1. 昨年並の猛暑を想定した最大電力需要の場合(原子力の再起動がなく、各社の供給力に原子力を全く含まない場合) [7/29 エネルギー環境会議]

(万kW)	東3社	北海道	東北	東京	中西6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力
供給-需要(予備率)	▲834 (▲10.4%)	▲32 (▲6.4%)	5 (0.3%)	▲807 (▲13.4%)	▲823 (▲8.3%)	41 (1.5%)	▲605 (▲19.3%)	▲9 (▲1.5%)	33 (2.7%)	▲67 (▲11.3%)	▲216 (▲12.3%)	▲1,656 (▲9.2%)
最大電力需要	7,986	506	1,480	6,000	9,968	2,709	3,138	573	1,201	597	1,750	17,954
供給力	7,152	474	1,485	5,193	9,145	2,750	2,533	565	1,234	529	1,534	16,297

▲15.8% ▲18.0% ▲11.3% ▲12.8%
 東北/東京は電気の使用制限の発動、関西は数値目標付きの節電による効果

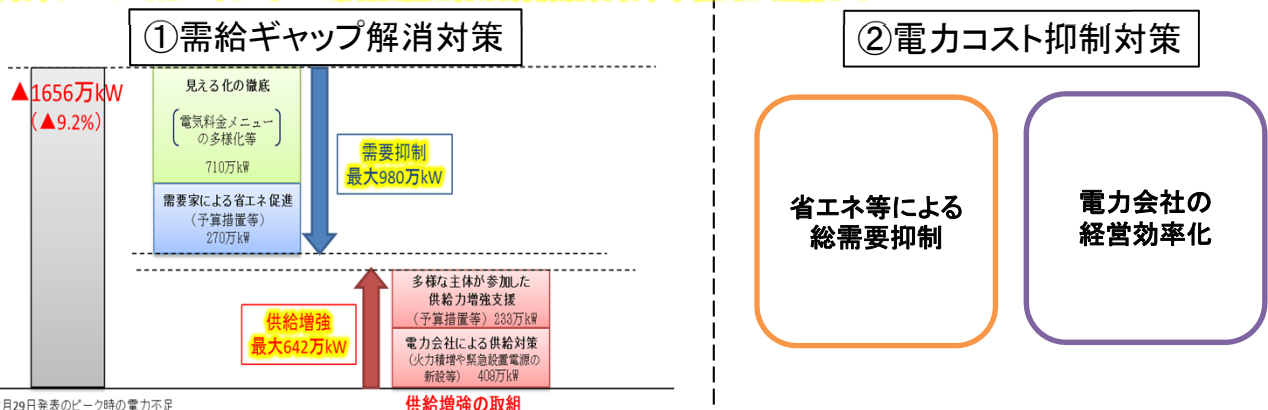
2. 最大電力需要が今夏ピーク実績(電気の使用制限を行い、昨年並みの暑さであり、IIP(鉱工業生産指数)が低かった今夏)と同程度の場合

(万kW)	東3社	北海道	東北	東京	中西6社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力
供給-需要(予備率)	499 (7.5%)	▲11 (▲2.3%)	239 (19.2%)	271 (5.5%)	137 (1.5%)	230 (9.1%)	▲251 (▲9.0%)	32 (5.9%)	151 (13.9%)	▲15 (▲2.7%)	▲10 (▲0.6%)	636 (4.1%)
今夏ピーク実績	6,653	485	1,246	4,922	9,008	2,520	2,784	533	1,083	544	1,544	15,661
供給力	7,152	474	1,485	5,193	9,145	2,750	2,533	565	1,234	529	1,534	16,297

2. エネルギー需給安定行動計画(平成23年11月1日 エネルギー環境会議決定)

○約5800億円の平成23年度予算措置、26の重点項目を含む規制改革※、電力会社の経営効率化等で今夏の需給ギャップ、電力コスト上昇を回避すべく計画を策定。

※規制改革についてはエネルギー環境会議と行政刷新規制改革事務局が連携して検討を進める。



7月29日発表のピーク時の電力不足
 ※ただし①予備率確保の必要性、②燃料制約等による供給変動、③政策効果の幅などによる需給ギャップの拡大リスクに留意が必要。

3. 原子力安全対策の徹底

